

東京都がん対策推進協議会  
第7回 A Y A世代がんワーキンググループ

1 日時及び場所

令和5年3月9日（木曜日） 午後1時30分から

WEB会議

2 委員

[出席]

松本ワーキンググループ長 清水委員 鈴木（彩）委員 橋本委員 北野委員  
湯坐委員 渡邊委員 中村委員 鈴木（美）委員 片山委員 川上委員

（順不同）

[欠席]

石川委員

3 会議次第

（1）開会

（2）議事

- ① 令和5年度における東京都がん対策推進計画の改定作業について
- ② 主にA Y A世代がん患者を対象とした現在の取組について
- ③ 主にA Y A世代がん患者を対象とした令和5年度の取組案について
- ④ その他

（3）閉会

(午後 1時30分 開会)

○**田村歯科担当課長** それでは、ただいまより東京都がん対策推進協議会第7回AYA世代がんワーキンググループを開会いたします。

私はがん対策を担当いたしております、歯科担当課長の田村でございます。よろしくお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙の中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議はオンラインでの開催となります。円滑に進められるよう努めてまいります。機器の不具合等により映像が見えない、音声聞こえない等ございましたら、議事の途中で手を挙げるか、お声をあげておっしゃっていただければと思います。

また、委員の皆様へ2点、お願いがあります。議事録作成のため、必ず御所属とお名前をおっしゃってから、発言をいただきますようお願いいたします。またハウリングを防止するため、御発言の際以外はマイクをミュートにさせていただきますようお願いいたします。

次に、委員の御紹介になります。資料1-2、委員名簿を御覧ください。

任期についてですが、今回より新たな任期となっております。本来であれば、お一人ずつお名前を御紹介するべきところですが、お時間の関係もございますので、新たに委員になられた方のみ御紹介をいたします。お名前をお呼びした方については、一言御挨拶をいただければと思います。

それでは名簿の上段から御紹介をいたします。聖路加国際病院 腫瘍内科 北野敦子委員でございます。

○**北野委員** 聖路加国際病院 腫瘍内科の北野でございます。

本年度より、委員に加えさせていただきました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○**田村歯科担当課長** 続きまして、公益財団法人がんの子どもを守る会 片山麻子委員でございます。

○**片山委員** がんの子どもを守る会でソーシャルワーカーをしている片山と申します。

本年度より委員として参加させていただきます。御家族とお子さんの立場で発言してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○**田村歯科担当課長** 続きまして、公益社団法人東京都医師会 川上一恵委員でございます。

○**川上委員** 川上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○**田村歯科担当課長** 委員の紹介につきましては以上でございます。また、本日の出席状況でございますが、石川委員より御欠席の御連絡をいただいております。

それでは開会に当たりまして、医療政策担当部長の鈴木より一言御挨拶を申し上げます。

○**鈴木医療政策担当部長** 皆様、こんにちは。東京都福祉保健局医療政策担当部長 鈴木でございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本ワーキンググループですが、令和2年度に開催して以来、久しぶりの開催となっております。

この間、都ではAYA世代のがん患者に対しまして、開始した取組などもございます。本日はそれらの取組状況や今後行います取組についての御報告、また令和5年度に予定しております、東京都がん対策推進計画の改定作業につきまして、御説明をさせていただければと考えてございます。

今回より新たに就任された委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は皆様の忌憚のない御意見をいただければと思っております。そして、本ワーキンググループが、より活発な議論の場となっていくことを切に願っているところでございます。

簡単ではございますが、私からの御挨拶は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**田村歯科担当課長** 本日の会議は、後日資料及び議事録を公開させていただく予定でありますので、よろしくお願いいたします。

会議の資料でございますが、委員の皆様には事前にデータにて送付をいたしております。次第に記載のとおり、資料1-1から4まで、参考資料1から3までとなります。

それでは、これ以降の進行につきましては、松本ワーキンググループ長にお願いをしたいと思います。松本先生、どうぞよろしくお願いいたします。

○**松本ワーキンググループ長** AYA世代がんワーキンググループのグループ長を務めさせていただいております、国立成育医療研究センター 小児がんセンター長の松本公一でございます。ここから先は私が進行を務めさせていただきたいと思っております。

まず、議事の1に入ります。「令和5年度における東京都がん対策推進計画の改定作業について」ということでございます。

事務局より議事1について、資料の説明をお願いいたします。

○**田村歯科担当課長** ありがとうございます。それでは資料2を御覧ください。

令和5年度に予定しております東京都がん対策推進計画の改定作業について、御説明をいたします。

まず、東京都がん対策推進計画についてでございますが、がん対策基本法に基づき、都道府県が策定するがん対策に関する計画でございます。現在の計画は第二次改定版であり、計画期間は平成30年度から令和5年度となっております。そのため、令和6年度より新たな計画、第三次改定版を策定する必要があり、令和5年度は東京都がん対策推進協議会において、改定の議論を行います。

本ワーキングでは、小児・AYA世代がんに関する分野については現状や課題、今後

の方向性、取組などについて、具体的な議論を行っていきたいと考えてございます。

次にワーキングでの改定作業のスケジュールなどがございますが、本ワーキンググループは来年度7月から9月にかけて、2回程度開催することを予定しております。

議論する内容といたしましては、準備を進めているところでございますが、イメージとしては参考資料2を御覧ください。

こちら、国のがん対策基本計画の案の小児・AYA世代がんに関する部分を抜粋したのになります。こちらに記載されたテーマを中心に、御議論いただくことを考えております。

資料2の説明としては、以上となります。

**○松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。何か皆さんの中で、何か事務局に質問などありましたら、お願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

改定作業のスケジュールということですが、何かございますか。遠慮なく手を挙げていただければと思っておりますが、よろしいでしょうか。特にないようですかね。

まだ、この第四期のがん対策推進基本計画に関しましては、閣議決定されてないのでテンポラルな資料ということになりますけども、この中の、この小児・AYA世代のがんのところを中心に改定をしていくということになると思っております。

よろしいでしょうか。大丈夫ですか。

それでは、続きまして議事の(2)です。「主にAYA世代がん患者を対象とした現在の取組について」ということに関して、また事務局のほうから資料の説明をお願いしたいと思います。

**○田村歯科担当課長** ありがとうございます。それでは、資料3を御覧ください。

主にAYA世代がん患者を対象とした現在の都の取組の一つ目としまして、東京都若年がん患者等生殖機能温存治療費助成事業について、御報告をいたします。

本事業は、将来、子供を産み育てることを希望する小児及び若年がん患者等に対して、希望を持って、治療に取り組めるように支援を行うことを目的としております。

概要でございますが、がんなどの治療により生殖機能が低下するなどのおそれがある患者が行う受精卵や精子などの凍結保存といった生殖機能温存治療及び凍結組織保存の更新費用、がん治療後の妊娠のための治療に必要な費用を助成することとなっております。

制度の詳細につきましては、参考資料3を御覧ください。

次に実績でございます。

申請受付は令和3年9月より開始しました。令和3年4月1日以降に治療されたものを申請できるようになってございます。

令和3年度の助成決定件数でございます。

まず、①生殖機能保存治療については、全体として169件の助成決定をいたしております。治療の種類ごとの件数としては、表側のとおりとなっております。さらに右側

に年齢階級別の助成件数の分布を示させていただいております。

②組織等の凍結更新でございますが、こちらは初年度ということあり、実績のほうはないというところでございます。

③妊娠のための治療に関しては3件の実績ということでございます。

それでは、次のスライドに参ります。

現在の都の取組の二つ目、AYA世代がん相談情報センターの開設について、報告をいたします。

目的でございますが、AYA世代がん患者が必要な相談を受けられ、また適切な相談先につなげること。相談員同士の事例検討等の交流機会を設け、専門的な相談支援体制の構築をすること。さらに、患者同士が交流できるイベントを開催し、必要な体制を整備することとなっております。

概要といたしましては、令和3年9月より開設をしております。AYA世代がん患者からの相談を多く受ける、都内のがん診療連携拠点病院などの中から指定を行いました。右の図にございますとおり、聖路加国際病院及び都立小児総合医療センターに設置をしております。

次に、主な取組でございます。取組①としまして、「Tokyo AYA Can ネットワーク」というイベントを開催しております。

これは、AYA世代がん診療の相談支援に関わる医療従事者を対象とし、情報交換や交流を行うといった内容のイベントでございます。令和3年度は令和3年9月、令和4年1月に2回を開催しております。テーマ及び実績については、御覧のとおりとなっております。

次に取組②です。「AYAキャンサーサバイバーズミーティング」というイベントの開催でございます。

これはAYA世代がん経験者を対象に、グループレクチャーや患者同士の交流の機会を確保する内容となっております。令和3年度は令和3年9月、令和4年2月の2回を開催しております。同じくテーマ及び実績につきましては、御覧のとおりでございます。

資料3の説明としましては、以上になります。

○**松本ワーキンググループ長** 資料3について、御説明をいただきました。今年度行ったことというところでございますが、皆さんのほうから何か御質問等ございましたら、遠慮なくお伺いしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

手を挙げていただくか、手を挙げるマークを押して、遠慮なくお話をしていただければいいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

○**鈴木美穂委員** すみません。

○**松本ワーキンググループ長** はい、どうぞ。鈴木委員、どうぞお願いします。

○**鈴木美穂委員** 「STAND UP!」の鈴木美穂と申します。どうぞよろしくお願

します。

この、若年がん患者の妊孕性温存の治療費の助成については、本当に待ち望まれていたことであり、既にこの助成の決定をして、本当にありがたいという声も実際に私のほうでも聞いています。

私は15年前に、24のときに治療をしているんですけど、本当にこれがあつたらよかつたなというふうに思うので、ぜひどうか先陣を切って、これが全国に広めていけるように、いい事業として、ぜひこれからもどんどん周知をして、多くの方々がこれを使えるようにしていただけたらなというふうに思います。

以上です。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。患者さんサイドの御発言として、非常に心強いお話しでした。ありがとうございます。

何か御質問ありますでしょうか。

○**清水委員** 国立国際の清水です。

○**松本ワーキンググループ長** はい、お願いいたします、清水先生。

○**清水委員** 今、出ている、この生殖機能の温存治療等の費用助成なんですけれども、この病院からが多いとか、どこまでこの事業が周知できているかということに関して、何か裏づけられるようなデータみたいなのはありますでしょうか。

○**松本ワーキンググループ長** 事務局のほうからお願いできますでしょうか。

○**事務局** 今、周知の状況でございますけれども、どこが多いとかという、病院さんとかというのは正式に統計を取っていないので、お答えすることはちょっと難しいかなというところなんですけれども、制度の周知に関しましては、東京都のホームページはもちろんのこと、あと患者さん向けの御案内の冊子というものを作らせていただきました。今年度も作らせていただきまして、都内のがん診療連携拠点病院、いわゆる国拠点病院、都拠点病院、あと都が指定する協力病院という、原疾患の治療病院に送らせていただいているというところでございます。あと、助成事業に係る指定医療機関のほうにお配りさせていただいて、患者さんに適宜配布していただくようお願いしているところでございます。

○**清水委員** ありがとうございます。やっぱり医療機関とか医療従事者によってまだまだ温度差があるところでありまして、都のほうからも積極的に周知に努めていただいているということで、安心しました。

ちなみに、これに関連して「T o k y o A Y A C a n ネットワーク」、2回目が、がん生殖の基礎について学びというのが275名も参加されているようで、こちらでも何か参加者の背景の統計なんかがあつたりなんかすると、今後どういったところにプロモーションしていけばいいかということが、少し把握できるんじゃないかなというふうに思いました。

○**松本ワーキンググループ長** そうですね、はい。ほかにいかがでしょうか。

北野委員、どうぞ。お願いします。

○**北野委員** すみません。聖路加の北野です。

清水先生、御意見ありがとうございます。先ほどの「T o k y o A Y A C a n ネットワーク」のほうの参加者のアンケート等を取っておりまして、感想とかも全部集計しております。今日の議事録には反映、用意できなかったんですけど、こちらの施設のほうにとってありますので、また後日共有できればと思います。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○**湯坐委員** 湯坐です。

○**松本ワーキンググループ長** 湯坐先生、お願いします。

○**湯坐委員** ちょっとずれちゃうかもしれないんですけど、妊孕性温存の制度すごく、東京都の場合だと組織凍結の更新も踏み込んでいただいたのはすごくありがたいんですが、ちょっと聞くところによると、これは最終的に溶かしたときに一括請求、申請するとかという話で、小児の患者さんですと一括申請までに場合によっては十四、五年かかっちゃう方がいらっしゃるんですけど、そうするとそれなりの費用負担になるんですが、その辺、今後何か手続を簡便化して、もうちょっと早めに組織凍結更新の費用とかが申請できるような制度とか作っていただけるとありがたいなと思ったので、発言させていただきました。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。私もそれ、気になっていたところであるんですけども、組織等の凍結更新、今回実績なしということなんですが、来年度これが169件出てくるのかということとそうではなくて、溶解して実際に妊娠のための治療を行ったときにお金が初めて下りるといふ、そういうことだといふふうに私もお伺いしました。年間3万円ということですので、先ほど湯坐先生がおっしゃったように、十何年間保存していた人はその時点で39万とかどんと補助されるという、そういう仕組みだと伺っておりますが、その辺り、事務局のほうはいかがでしょうか。

○**事務局** 松本先生、湯坐先生、御意見ありがとうございます。

確かに当初、凍結更新に関しては私ども、当初は事業化のほうは予定はなかったんですけども、今回この事業を作るに当たって、そこまでやはり助成すべきじゃないか、補助すべきじゃないかということで、東京都として独自でやらせていただいているものでございます。当時は最終的に妊娠のための治療を行ったときに、一括請求という形をとらせていただいていた、今、御意見いただいたよう、小児の方に係る部分に関して少し配慮が足らなかった部分もあったのかもしれない。

今すぐに、また仕組みを変えて、毎年請求するような形にできるというちょっとお約束等はできないんですけども、今回こういった御意見いただきましたので、少し内部で検討等していきたいと思っております。引き続き、皆さんにとって使いやすい制度、役立つ制度としていきたいと思っておりますので、これからもいろいろ御意見いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。湯坐委員、いかがでしょうか。

○**湯坐委員** 楽しみに待っております。よろしくお願いします。

○**清水委員** 一つ追加でコメントさせていただいてもよろしいでしょうか。

○**松本ワーキンググループ長** 清水先生、どうぞ。

○**清水委員** 国際の清水ですけれども、妊娠を将来したいなと思いつつも、道半ばでやっぱりがんが再発をしてしまったりとかという方もいらっしゃるの、そういった人たちがやっぱりその妊娠に至らないと、その凍結を更新できないというのは何かちょっとおかしいような気がするの、ぜひ小児を含めてですけれども、毎年更新するみたいな感じでやっていただくとありがたいなと思います。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

○**事務局** よろしいでしょうか。清水先生、今のお話しというのは妊娠に至らなかったときに、その時点で仮に凍結更新をやめるということになった場合は、その間の凍結にかかった費用は補助する考えではいます。

○**清水委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**事務局** 最終的に妊娠のための治療に至ったときに、そこで一遍にお払いするという形なので、もしそこに至らなくなって何かしらの理由で凍結更新もやめるということであっても、見るような形にはしたいと思っています。

○**清水委員** ありがとうございます。

○**松本ワーキンググループ長** 東京都は本当に凍結更新ということに関しても補助が出るという、非常にありがたい仕組みを今つくろうとさせていただいているので、ぜひともこれがうまくいくように制度設計、よろしくお願いしますと思います。ありがとうございました。

それではほかに御意見、ございますでしょうか。片山委員、どうぞ。

○**片山委員** ありがとうございます。がんの子どもを守る会の片山です。

0から14歳が4件というのが、多いのか少ないのかがちょっとよく分からないのですが、御相談をいただく中で親御さんからお子さんが小さいとき、小さいお子さんを持つ親御さんからこういう制度があるのが分からずに凍結できなかった、情報を知らなかったとか、どうしてできないうちに治療が始まってしまったんだというようなお声を時々御相談でいただきますので、このアナウンスをするというのはとても難しいと思うんですけれども、とても大事ないい助成制度を小さい年齢のお子さんにも使っていただけるような御説明のルートや資料作りなどにも、ぜひ御尽力いただくとありがたいと思います。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。何か事務局のほうから御意見ございますでしょうか。

○**事務局** 先ほどこんな形で周知していますという説明があったかと思うんですけども、東京都としてもできる部分はなかなか難しい部分がございます、先ほどホームページ

といってもどれだけホームページを認識していただいているかという問題もありますし、ただ少なくとも拠点病院、小児も含めてですけれども、そこでまず一旦、御理解いただければ、一旦はがん患者の方に伝わるのかなという気はしてはいるんですね。ただ、拠点病院以外でも受けていらっしゃる方がいるので、その辺りは難しいところかと思うんですけども、ちょっと今後のその辺は課題として、捉えさせていただいて、皆さんからも御意見いただきながら、この制度、どのように周知していけばいいかなと思いますので、もし何かこんなケースがあるよということであれば、事務局のほうにおっしゃっていただければ、やっていきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○**片山委員** ありがとうございます。お願いします。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。確かに三、四件というのは1年間では少ないのかもしれないけど、私たちの肌感覚でいうとそんなものなのかなというふうに思ったりはしています。

何か追加ございますでしょうか、鈴木彩委員。

○**鈴木彩委員** 国立成育医療センターの鈴木です。ありがとうございます。

今の、片山委員の発言にも絡むんですけども、うちはそのチラシとかもいただいて、小児がん拠点病院だからということかと思うんですけど、小児科医の先生とかにも広報がされているのかどうか。都内は小児がんの連携病院がいくつかあると思うんですけども、ぜひ小児科医の先生にも周知をしていただきたいなというふうに思ったのが1点と。

それから、AYA世代がん相談情報センターについてなんですけれども、こちら私、AYA Can ネットワークも参加させていただいて、すごくやっぱり現場の方たちと直接お話ができるすごくいい機会になっているなと思って、毎回楽しみに参加させていただいているんですけども、都外の方からも参加があったりとかして、その広報をどの辺りにされているのかというふうなところを、ちょっとお伺いしたいなと思っています。とてもいい取組なので、ぜひたくさんの方に聞いていただきたいですし、何か私が参加したときには、他県からも参加していたというところがあったので、その辺りをお伺いしたいのが1点と。

もう一つは、やっぱり今後整備指針にも小児がんのほうの長期フォローアップ体制との体制構築というようなことが、成人拠点のほうにも求められていると思うんですけども、ぜひ、AYA Can ネットワークの取組を小児がんに関わっている方たちにも知っていただきたいなと思っています。参加している方が結構小児のほうは少ないなという印象があるので、ちょっとその辺の今後の何か方向性というか、もし小児のほうと連携していくみたいなのができれば、ちょっと教えていただきたいなと思います。

○**松本ワーキンググループ長** こちらに関しまして、よろしいでしょうか。

○**事務局** 一つ目の小児科医の方々への周知の件につきましては、大変申し訳ございません。今のところあまり、言われてみれば小児科のドクター関連には積極的にこちらのほ

う、周知がなかったかもしれません。漏れている可能性がございます。ですので、小児科の病院ですとか、クリニックも含めて、その辺、本日、医師会の川上先生もいらっしゃるかと思いますので、また医師会会員の皆様にもお知らせするような形のことを少し考えていきたいと思っております。

A Y A C a n ネットワークに関しては、東京都の事業ということで、基本は東京都の医療従事者というのがターゲットにはなってくるんですけども、それ以外でも今回Webという開催方式がどんどん広まってきておりますので、そういったところを活用して、積極的に地域外の方々にも、都外の方にもお知らせした形で、参加していただくような形をとってございます。

○湯坐委員 小児総合の湯坐です。

小児総合のほうとしては、いろんなメール、ネットワークメールを使わせてもらって、小児がん拠点病院とか、関東甲信越、東京都の小児・A Y A世代がんのメーリングリストを使わせていただいたり、あとあまり閲覧はないんですけど、うちのF a c e b o o kを使ったりとかしています。

聖路加さんがすごい集客力を持っていらっしゃるの、そっちを聞いたほうがいいかなと思います。

○松本ワーキンググループ長 橋本委員、お願いします。

○橋本委員 御質問、ありがとうございます。

本当に御指摘のとおりといいますか、御質問のとても大事なところで、基本的には東京都のがんに関わる医療の方々にもまずお声をかけさせていただくようにしていました。加えて、なかなかそのA Y Aの取組とか悩みということが、決してその各施設多いわけではないので、都に限定しなくても、ほかの県などでいろいろ取り組まれていることなども、一緒に参考にするような機会にして、またA Y A世代の人たち、移動する機会も県を超えてが多いかなというところもあって、全国のがん診療連携拠点病院の皆さんたちにも、こういったアナウンスをするというふうなことはしています。

先ほどのトラディションではないんですが、治療の後に上京されたりとか、また東京の方が移動されるということもあるので、ネットワークということでは、がん相談情報センターの支援の実務者の人たちにといいことで、広報などはしてまいりました。

一方で、やはり東京都の人たちがしっかりと情報交換できるような、成人と小児というところもつながっていく必要があるということは、開催しながら課題としては思っていましたので、また別の東京都の情報部会のほうのチームで、A Y A世代のネットワークをつくろうという「ぴよぴよの会」みたいなことを立ち上げて、そちらとうまくリンクできるような形に、この活動を少しずつ育てているという状況です。

○松本ワーキンググループ長 そうですね、小児科医への周知ということなんですけども、小児科医のほうとしては恐らく、今、国でこういう公的な助成が始まっているということは、ほぼ全ての医師が知っているとは思っていますので、ただ東京都で始まったのも実際

には9月以降ということで、まだ始まったばかりですので、そういう意味では少し周知が遅れているのかもしれませんが。そういう意味では、ぜひ相談員の方と連携をし合って、お互いに情報を共有しつつ、広報というかできればいいのかなと思っています。

湯坐先生、お願いします。

○**湯坐委員** 都立小児の湯坐ですが、鈴木相談員にちょっと確認をしたいです。

この小児科医というのは、小児がんを診ている医者という意味ですか。それとも、そうじゃなくて、小児科医全部ということ……

○**鈴木彩委員** 小児がんを診ている小児科医ですね。

○**湯坐委員** 医者ということですよ。都内に関しては比較的いろんなところで、それぞれ協議会でこのことは何回も取り上げているので、各病院の小児がんを診ている先生が少なくとも知らないということはないと信じたいんですけど、その辺足りなかったらもう一回ぐらい、今月協議会があるので周知させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○**鈴木彩委員** よろしくお願いします。

○**松本ワーキンググループ長** もしかしたらなんですけど小児科医ではなくて、例えば整形外科医とか、あるいは脳神経外科医とか、そういう小児科が関われないところで終わってしまっている方々からの何か、もしかしたら訴えかもしれないなど、ちょっと漠然と思ったりもしました。

この資料につきまして、まだ他に何か御意見、ございますでしょうか。今年度の取組ということですがけれども、何かほかにありますか。それでは、次に進みたいと思います。

次は、議事の3ですね。「主にAYA世代がん患者を対象とした令和5年度取組案について」ということで、に入りたいと思います。

事務局より資料の説明のほう、お願いできますでしょうか。

○**田村歯科担当課長** それでは資料4を御覧ください。令和5年度取組案を2点、御説明をいたします。

1点目が、東京都がん・生殖医療連携ネットワークについてでございます。

まず、がん・生殖医療連携ネットワークについてでございますが、国の実施する妊孕性温存療法研究促進事業の実施要綱に「都道府県は医療費助成事業に係る指定医療機関及び原疾患治療施設、都道府県等の連携体制を構築する」となっております。この連携体制には、対象者、患者が適切に妊孕性温存療法等を知り、希望した場合に速やかに医療を受けることができる体制の構築、また関係者が連携して相談支援体制を確保という目的がございます。

また、ネットワークの構成機関や構成職種、連携推進に資する事業が本研究事業の研究班より示されております。表のとおりとなっております。

次に、今年度までのネットワーク体制について説明をいたします。

都立小児総合医療センターが事務局を務める、東京都小児・AYA世代がん診療連携

協議会を活用しております。本協議会の構成施設は、都内の小児がん拠点病院及び東京都が認定する東京都小児がん診療病院になります。

これまでの取組でございますが、施設間の患者紹介時に活用する、共通紹介状様式等の作成、妊孕性温存などの知識を持たない患者に配布するためのチラシの作成を行ってきました。また、テーマや症例について小グループによる検討会を実施したり、好事例の共有や勉強会の開催を行ってまいりました。

これらを踏まえまして、都のがん・生殖医療のさらなる充実のため、新たな体制でのネットワークを構築いたします。

次のスライドを御覧ください。令和5年度のネットワーク体制案でございます。

まず、①ネットワークの構成でございます。助成事業に係る指定医療機関及び都内のがん診療連携拠点病院などで構成されるネットワークを構築いたします。そのうち約10程度の医療機関を幹事医療機関とし、その他を参画医療機関としたいと考えてございます。

それぞれの医療機関の役割ですが、右側の②を御覧ください。幹事医療機関は、がん・生殖医療連携に関する取組の企画や運営などを行い、そのほかの参画医療機関は各取組への参加や運営のお手伝い、地域における情報交換や連携を促進していくことにしたいと考えております。

次にネットワークでの具体的な取組案でございます。3点ございます。

まず一つ目として、人材育成研修会の開催及びその企画委員会でございます。

この研修会は、がん・生殖医療に携わる医療従事者に対して、研修の機会を提供することを目的としております。対象者は、がん・生殖医療に係るMSWや看護師等の相談支援員などの連携実務者でございます。また、医師、看護師及びMSWを委員とした本研修会の企画委員会も行います。

二つ目といたしまして、がん・生殖医療連携セミナーの開催及びその企画委員会でございます。

このセミナーは、がん治療及び生殖医療に係る専門性の高い知識などを正確に定着させ、より充実したがん・生殖医療の提供を目指すものでございます。対象者は、がん・生殖医療に携わる医師、看護師などの専門職でございます。こちらに関しても、医師、看護師及び専門家から成る企画委員会を行うことを想定しております。

最後に3番目としまして、市民公開講座の開催及びその企画委員会でございます。がん・生殖医療に係る知識の発信により、一般都民や患者が安心して治療を受けられるようにすることを目指すものでございます。この講座につきましても、がん生殖医療に係る専門家、相談員、患者代表などから成る企画委員会を行いたいと考えております。

右側にネットワーク体制の組織図を記載してございますので、御覧をいただければと思います。

資料の途中でございますが、一旦松本ワーキンググループ長にお返ししたいと思いま

す。

○**松本ワーキンググループ長** はい、ありがとうございます。令和5年度の取組の1点目、東京都がん・生殖医療連携ネットワークについて、御説明をいただきました。このことについて、何か事務局に質問等ございましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、渡邊委員お願いします。

○**渡邊委員** 昭和大学の渡邊でございます。

先ほどの人材育成についてなんですが、私は現在このがん・生殖医療学会のナビゲーター制度のほうに関わっているんですけども、この東京都の人材育成研修会というのは、これはまた別個、この関連学会と連携してというのはこれは研修は別に、東京都として開催をするという理解でよろしいでしょうか。それとも、このがん・生殖ナビゲーター制度の研修に参加することとか、それを受講することを推進するということか、御回答をお願いします。

○**松本ワーキンググループ長** それでは事務局のほうからお願いいたします。

○**事務局** 今現在、まだ青写真といったところでございます。基本的には、関連学会と連携してというところでございますので、あくまでも連携をさせていただいて、もちろん学会で行われている研修というのも活かしつつ、東京都としても独自の研修会を行っていくような機会を、提供していければと考えております。現在のところ、そのレベルのことを考えているというところでございます。

○**渡邊委員** ありがとうございます。実は昨年度までは厚労科研の中で、無料でこのナビゲーター制度というのはしていたんですけども、今年度からは受講するのに費用が必要になることと、そのナビゲーターだけではなくて、それを実際に実務をする人に対するブラッシュアップの研修会等も検討しておりますので、そこも東京都ともし協働して何かできることがあれば、御相談させていただきたいというふうに思います。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。となると、それは学会が一応、今、主催をするという形になって、学会のほうにお金が入るといふ、そういう形になっているということなんですね。

○**渡邊委員** はい、現在はそういうふうに。来年度といたしますか、そうですね。来年度からそういう形になる予定になります。

○**松本ワーキンググループ長** それをうまく東京とタイアップできればいいなという……

○**渡邊委員** はい。例えばそれに対する助成ですとか、あとはそれを受けた後のナビゲーターを取った人たちの、この東京都で実際に患者さんの妊孕性温存に関して、相談支援をしている実務者がブラッシュアップのための研修などを、東京都として一緒に連携していければというふうに考えております。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

他に御意見、ございますでしょうか。今の御意見でも結構ですが、どうでしょうか。

清水委員、お願いします。

○**清水委員** 国際医療研究センターの清水です。

がん・生殖医療のネットワークというのは、指定要件の中にも明示的に書かれていませんし、そのネットワークをつくるということに関しては、全然異論のないところではございますけれども。がん・生殖医療というのがAYA世代のがんの患者さん全体のいろんなニーズのなかの一部のニーズであるということを考えてときに、ずっとこのがん・生殖医療のネットワークであり続けるのか、あるいはそのほかのAYA世代の課題も取り入れて、AYA世代の支援ネットワークにしていくのか。テーマごとにネットワークを作り出すと結構エフォートも大きいですし、施設のほうもAYAに関する人材というのをそんなに何人も養成するというのは大変なことなのではないかと思っています。そういった医療機関側の事情も勘案して、AYA世代に関する支援ネットワークみたいなものに、ぜひこのがん・生殖ネットワークを発展させていただいて、例えば就労ですとか、あるいは新規就労ですとか、あるいはトランジションですとか、いろいろなAYA世代に係るテーマをネットワークの中で扱えるようにしていただけると、施設側の負担も少ないのかなというふうに考えております。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。生殖医療に関して、がん・生殖医療学会のほうでそれぞれの都道府県のネットワークが出来上がっていて、都道府県単位で生殖医療というのは動いているような印象がありますけども、それをAYA全体の支援のネットワークというのに広げるというのはリーズナブルではあるんだけど、まずは生殖のほうしっかりしないと、妊孕性温存をしなくちゃいけない人がどこにつながったらいのかというのが見えないといけないだろうなというふうには思っておりますが、何か御意見ございますでしょうか。

○**清水委員** いきなりAYAのというのは多分大変なので、がん生殖というところにつながって、お互いが見える関係になってきたところに、またいろんなテーマを盛り込んでいくというのが現実的な進め方なのかなというふうには思っております。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。事務局、何かございますでしょうか。

○**事務局** 清水先生、御意見ありがとうございます。

今回、この立ち上げたのが、先ほどもちょっと話がありましたけども、国の補助金を受けるには、これがないといけないというところで。

もともとあった、ネットワークとして位置づけていた小児・AYAの協議会のほう、湯坐先生のほうで事務局をお願いしているんですけども、そういったものがありながら、なかなかそこだと成人のほうが入っていない、なかなか全て入り切れていなかった状況もあって、今回改めて別出ししてやっていこうというところで東京都のほうと考えたもので、ただし、全体で見ると60病院ですとかの規模になってしまうので、なかなかそれだと回しづらいよなというところもあって、ちょっとこれでやっていこうというところですね。

あと、生殖だけのみならず広げていったほうがいいだろうということで、確かにそう  
いった面もあるのかなというふうに考えてございます。

成人のほうの協議会もあるかと思えますけれども、そちらのほうも先ほど橋本さんか  
らもちっと話しましたが、AYAについても少しずつ動き出しているという状況が  
ございますので、どこかの段階で1回少し整理する必要もあるのかなというふうには、  
考えていますので、その辺また御意見として伺って、今後少し検討させていただきたい  
と思います。今は、この程度で申し訳ないんですけども、よろしく願いいたします。

○**松本ワーキンググループ長** それ以外に何か御意見、御質問などございますでしょうか。

鈴木美穂委員、お願いいたします。

○**鈴木美穂委員** ありがとうございます。

「STAND UP!」の発起人で、NPO法人マギーズ東京の鈴木美穂です。

このネットワークなんですけど、先ほどちょっと渡邊委員の先ほどの質問にちょっと  
重なるかもしれないんですけども、どの医療機関で受けた人が何人助成されているか  
ということが分からないというような話ありましたけれども、助成だけじゃなくてどの医  
療機関に何人が生殖医療を受けられて、そのうちどれぐらいが助成されてというような  
データをぜひ取っていただきたいなと思います。せっかくネットワーク体制ができてい  
く中で検証をして、もちろん様々な取組をするのはいいんですけども、その結果みた  
いなのが見えてくるとまた力を入れるところも増えるんじゃないかなというのと、あと  
医療機関を選ぶ側の患者としてもどれぐらいの実績があるかというのが、今、分かるデ  
ータがもしあれば教えていただきたいんですけども。感覚でしか分からないような状  
況になっていると思うので、ぜひそのデータは取っていただきたいなというふうに思  
います。

もしデータがありましたら、今の時点で何かありましたら、ぜひ教えていただけたら  
ありがたいですがいかがでしょうか。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。事務局のほうから、何か資料なり何  
か御意見ございますでしょうか。

○**事務局** 今すぐにお示しできるものがちょっとないんですけど。一つ目のほうをという  
のは、もう一度お願いできますか。

○**鈴木美穂委員** 先ほどあった助成の医療機関を分からないというような話し、先ほどさ  
れていた169件。これだけじゃなくて、この助成を使った使わない両方含めて、妊孕  
性温存の治療を受けた人が全体でAYA世代の妊孕性温存できる世代のうちのどれぐら  
いが、結局その治療を受けて、そのうちどれぐらいが助成対象になったかというよう  
なデータが、今のところよく聞かれることがあるたびに捜しても見つからなかったの  
で、もしあれば教えていただきたいのと、もしなければぜひこれから取っていただきたい  
というのが要望です。

○**事務局** まず、実績の件数の内訳、病院ごとの内訳なんですけども、ちょっと今手元に

なくて申し訳ないんですけども、それについて出せるかどうかも含めてちょっと検討させてください。

生殖医療を受けたけども、助成を申請しなかった数というのが、ちょっとこちらではつかみようがないというのが正直なところなんです。あくまでもうちのほうには、助成申請が上がってきた件数しか分からないという形になりますので、各病院でどれだけ受けたか、実際受けているかというのは、ちょっと今、分かるすべはないかなと思います。

あとは、多分これ、全国的に今やられていて、助成を受けた方は、ほぼ全ての方が登録しているような形になっていますので、その辺、今後国の方から、示される可能性はあるかなと思いますけども。今、この程度で申し訳ないですけども。

○**鈴木美穂委員** ありがとうございます。

あと、先ほど、ちょっと話が変わるんですけど、60医療機関ぐらいが参加することになるというような話あったと思うんですけども、その中でもやっぱり強いところと人材がなかなかいないところとあると思うので、やっぱりがんの生殖医療だったり、妊孕性温存を受けたい場合はここだといいたいというようなのが、幾つか強化拠点じゃないですけども示されると、とても患者側としては行きやすく選べると思うのですが、そういった取組というのはあるのでしょうか。

○**事務局** なかなか行政としては難しい質問かなと思います。

○**松本ワーキンググループ長** ただ、拠点病院というか、10の拠点は決めるんですよね。

○**事務局** 拠点というか、今60病院とぼささり言いましたけれども、基本的にはいわゆる原疾患、がんを診ている病院ということになりますので、国がん、国拠点、都拠点ですとか、あと都の協力病院が主な病院の一つになってくる。それが大体、ざっと55病院ぐらいになってきます。それ以外に、あとは生殖機能温存をやっているだけということだと、クリニック系のところが幾つかプラスアルファで入ってくるだろうということで、大体60ぐらいかなというふうに考えています。

その中から幾つか、先ほど言ったいろいろ今後企画してまいりますので、60全部で検討していくなかなか決まりませんので、そうなったら10病院程度ピックアップさせて、もしくは手を挙げていただいて、幹事会みたいな形の2段階のネットワークにしていこうかなというように考えております。

○**松本ワーキンググループ長** 鈴木委員になんですけど、病院ごとに多分、数を出そうとすると、1件とか2件とか病院によって出てきちゃうと思うんですよね。そうすると個人が特定される可能性があるということがあったりして、なかなかそういう数字を出すというのは実は難しいことなのかもしれないです。率を出すということに関しても、確かに妊孕性温存をしたんだけど、助成を受けられなかった人というのは、なかなか出すのは難しいんですけど。ただ、その年代の方でどれだけの方がかんになったのか、東京都でどれだけの方がかんになったのかというのは、全国がん登録である程度分かります。ただ、そのがんになった人全てが、そういう妊孕性温存をしなくちゃいけない人な

のかというところになると、なかなか分からないところがあるんですけども、大まかな数としてがんになった人はこれだけいて、助成受けた人は何人と今出ていましたので、それですごく粗々の率でしかないですけど、率は分かるのかもしれないです。

○**鈴木美穂委員** 詳しくどうもありがとうございます。

○**松本ワーキンググループ長** 鈴木彩委員、どうぞお願いします。

○**鈴木彩委員** 成育医療センターの鈴木です。

もしあったら申し訳ないんですけども、この温存している施設の病院名の一覧というのはあると思うんですけども、その施設がそれぞれどういう体制になっているかとか、ちょっと細かな情報と言うんですかね、サポート体制、どういう職種がそろっているとか、あとは費用の面でどのぐらいかかるとか、予約の方法だったりとか、そういうのをまとめて公開しているようなサイトだったりとか、冊子とかいうのはあるんでしょうか。もしなければ、ぜひこういったネットワークでそういう取組、情報提供の取組というのもしていただきたいと思って、質問させていただきました。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。その情報提供ということに関しては、事務局いかがでしょうか。

○**事務局** ありがとうございます。

事務局のほうも、まさにそういったことも必要であるかなというふうに考えてございますので。このネットワークの中で、そういったところも皆さんの御意見を伺いながら、やっていきたいと思えます。

○**松本ワーキンググループ長** 渡邊委員、どうぞ。

○**渡邊委員** 昭和大学の渡邊です。

今の鈴木委員の御質問に対してなんですけれども、他の県の都道府県のネットワークではどこの施設で、いわゆる卵巣組織とか、どこまで生殖保存ができるのか、またどういう職種が相談に乗るのか、連絡先などの一覧を載せているネットワークも多数見られますので、東京都のほうもぜひそれにのっかって御検討いただければと思っています。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

がん治療と妊娠というホームページがあるんですね、地域医療連携の緑色をベースにしたものなんですけども。そここのところに各都道府県の取組みたいなものがあって、いろんなところでネットワークがあるんだなというふうに思うんですけど、残念ながら東京都に関してはまだ工事中ということになって出てこないような状況は今続いておりますので、ぜひ来年度中にはここをきちんとしていただいて、なおかつ、その情報だけじゃなくて先ほど来ありますように、何ができるのかということがきちん分かるような、そういう何かサイトなりを東京都の中に作っていただけるとありがたいなと思う次第であります。ありがとうございました。

他、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、来年度の取組ということで、引き続き事務局より資料4のスライド3枚目

以降の説明をお願いします。よろしく申し上げます。

○**田村歯科担当課長** ありがとうございます。それでは、資料4、スライド3枚目を御覧ください。

がん患者へのアピアランス支援事業についてでございます。

目的、概要でございますが、脱毛や乳房切除など、がん治療に伴う外見の変化の悩みを抱えている患者に対し、ウィッグなどの購入などにかかる費用を助成する区市町村を支援するものとなっております。

対象者でございますが、ウィッグや胸部補正具を必要とする患者。補助基準額は1回当たり10万円、回数は1人当たり計2回となっております。

範囲及び品目でございますが、頭部につきましては、ウィッグ、毛付き帽子。胸部につきましては、人工乳房、補正下着、弾性着衣となっております。

補助率でございますが、事業を実施する区市町村に対して、都が補助する形となりますので、区市町村が要した経費の2分の1を都が補助することとなります。

資料4につきましては、説明は以上となります。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。令和5年度の取組の2点目であり、がん患者へのアピアランス支援事業について説明していただきました。

市区町村がやっている助成に関して都のほうで半分支援、補助するという、そういう形になっていると思います。今、日本中の各県で、いろんなところで、こういう動きというのは出ておりますのでよいことなのかなと思いますけど、何か御意見、ございますでしょうか。

○**清水委員** 国際医療センターの清水です。

今、東京都内の区市町村でどれくらいこれをおられるかという、今の現状を教えてくださいませんか。

○**松本ワーキンググループ長** 事務局のほう、何かありますでしょうか。

○**事務局** 細かな区市町村名まで、今あれですけども、大体13区市町村ぐらいだと思います。

○**清水委員** 分かりました。ありがとうございます。それはホームページ等で行けば分かるのですか。

○**事務局** 今、東京都のほうで、それをまとめたものはないんですけども、今後この事業が始まるのでちょっとそれも作ろうかなと今考えています。

あと、アピアランスで引くと、結構千代田区とか中央区、文京区とかが引かかってくると思います。

○**清水委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**松本ワーキンググループ長** 私の持っている資料ですと、東京都のアピアランスケアの支援事業は今のところ30から40%の地域が市区町村ですか、やっているという、そういうようなデータは出ております。佐賀、福岡、大分、鹿児島、山口、島根、広島、鳥

取なんかも、本当に100%の市区町村がやっていますので、そういう意味ではまだまだ東京都は遅れているのではないかというふうに考えています。

片山委員、どうぞ。お願いします。

○**片山委員** ありがとうございます。がんの子どもを守る会の片山です。

アピアランスの支援事業をしていただいていることに感謝申し上げます。とてもありがたいので、ぜひ、ありがたいというふうに感謝を申し上げますとともに、一方で、思春期の高校生や大学生などの世代のお子さんについて、やっぱりアピアランスの問題はすごく大きくて、外見の悩みで高校を不登校になったり、通信に転校したりというようなことがあって、どうもいわゆるヤングアダルト世代の方のアピアランス支援だけでは足りないように感じています。例えば、肉腫を取った顔面のへこみですとか、皮膚をカバーすることとか、思春期のお子さんに対しての少しセミナーとか、そういうような形での支援もまた検討していただけると大変ありがたいと感じています。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

これは私も非常に考えているところなんですけども、AYA世代、どうしても乳房の再建とかウィッグだけにとどまってしまうことが多いような気がします。それ以外にも、やはり小児でいろんなことに悩んでいらっしゃる方がいらっしゃいますので、そういう方の助成もぜひ考えていただきたいのと同時に、今、片山委員がおっしゃったように、それを支援するような、お金じゃなくて精神的なケアとか、そういうケアができるような仕組みをぜひ東京都で考えていただければというふうに私も感じます。

鈴木美穂委員、お願いします。

○**鈴木美穂委員** 「STAND UP!」、マギーズ東京の鈴木です。

このアピアランス支援の助成というのはとてもありがたいことなんですけれども、どの区でやっているか今、三、四十%ということでしたのが、ちょっと患者側から自分の区でやっているのかどうかととても調べにくくて。例えば、私、品川区なんですけど、今のところ出てこないの、ないのかなと思っているんですが、ないのだったらない、あるんだったらあるというのがはっきり分かりたいなと思います。なので、どこかにリスト化なのか、分かりやすくして情報発信の部分、ここの点でもしっかりといただきたいなというふうに思います。

また、やっぱり不公平感もありますので、やっていない区に対しても東京都から何らか、こういう補助事業があるということを周知していただいて、やっていただくところを増やしていただくという努力もぜひお願いしたいと思います。

あと、例えば私なんかはがんになってから15年たって、もう治療が終わってからも、ホルモン治療が終わってからも5年以上たつんですけれども、右胸全摘手術をしているので、いまだに補助の乳房を入れている状態なんですね。そういう治療が終わった後も、ずっと定期的買い換えてとやっている患者に対しても補助されるものなのか、治療中というのはどこまでなのかということもよく分からなくて、私自身も分からなくて、情

報を収集して発信したらお知らせする立場の私でさえ分からないので、多分、一般の人は全く分からないと思いますので、その辺も分かりやすく、やっぱり情報発信というのをさせていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。ただいまの片山委員、鈴木委員のことに関しまして、事務局のほうから何かございますでしょうか。

○**事務局** 確かに、どこでやっているかという情報に関しては、我々も示していく必要がやはりあるだろうというところで、そこに関してはできるだけ早い段階で、少なくとも東京都のホームページで分かるような形には何とかしたいなというふうに考えてございます。

それと、あと各区市町村、いわゆる住んでいる地域によって差ができないようにというところの話かと思いますが、それに関しては、この事業を立ち上げるときに全ての区市町村に対して説明会みたいな形で開く形にはなっておりますので、そこでこの事業の趣旨ですとか、意味ですとかをきちんと説明させていただいて、ぜひ取り組んでいただくような形にしたいなというふうに考えてございます。

あとは、治療が終わってからも何年かそういった続くというお話があったかと思うんですけども、東京都、今あくまでも事業のつくりとしては、区市町村に補助するのは平たく言ってしまえば、お一人当たり2回までの助成というふうな形で考えてございますが、ただ、現状、区市町村さんのほうも回数に上限を設けるか、もしくは金額の範囲内という上限、恐らく他の都道府県も同じだと思いますので、その辺なかなかずっと引き続くものに関しては、全てを助成できるような事業のつくりにはちょっとないのかなというふうに考えてございます。どこまで、今後見れるかというのは、ちょっと何とも、こちらで今、お答えできるところではないんですけども、御意見として受け止めていきたいと思っております。

○**松本ワーキンググループ長** アピアランスケアのことに関しては、チャーミングケアというところがあるんですけども、チャーミングケアというところが市町村の間合せ窓口リンク集というのをつくっているということお伺いしました。チャーミングケアというところがそういう情報を出していらっしゃいます。また御参考までにしていただければと思います。

湯坐委員、どうぞお願いします。

○**湯坐委員** 小児総合の湯坐です。

今の皆さん、片山委員、鈴木委員の意見に本当賛成で、ぜひともこういう事業に関しては、よく東京都の皆さん、区市町村と東京都は同じ立場ですとおっしゃるんですけど、トップダウンの形でもう一気に都内全域で実施していただきたいなと思うんです。それに、もしそういうふうに一斉にということであれば、例えば予防接種の補助とかもいまだに市区町村で別々まちまちだったりするんで、その辺に関しても統一していただきたいなと思うのと、あとは以前、横浜市が取り組んだ介護保険ですね。要するに39歳ま

で介護保険が使えない方たちの終末期、本当はうれしくないけれど終末期に家で過ごすための補助というのに関しても、ぜひとも取り組んでいただきたいなと思って手挙げしました。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。今、予防接種に関しては、例えば、長野県なんかは県がまず率先してやって、それを市区町村に下ろすみたいな形でトップダウン方式でやっていますので、どこの区市町村にかかっても、ちゃんと助成を受けられるというふうになっているというふうにお伺いしました。東京都も、ぜひそのような形でできれば本当はいいんだろうなというふうに思います。ありがとうございました。

鈴木彩委員、どうぞお願いいたします。

○**鈴木彩委員** 成育医療センターの鈴木です。

今、湯坐先生のお話の中にあつたことを私もちよと言おうと思っていたんですけども、在宅医療のほうの助成事業に関しては幾つかのところでもう始まっていて、実は世田谷区のほうも始まっているので私も実際、御紹介したことがあるんですが、ほかのやっぱり区市町村でも行われていないというところもありますので、ぜひそこも同じように都のほうで半額助成するとかというふうなことで、ぜひこちらも促進をしていただきたいなというふうに思います。

あと、もう1点は、どちらかという在宅医療のほうにも絡むんですけども、子供で車椅子が必要になってくるお子さんがいるんですけども、ターミナルとか予後が限られているというところでは私たちレンタルをお勧めするんですが、子供用の普通型車椅子はレンタルできるところも、無料だったり有料だったりあるんですけども、実はリクライニングができるものの車椅子というのがレンタルはどこもしてなくて。今、それで私すごく困っているんですけども、都内とか周辺の地域だとがんの子どもを守る会から借りているんですけども、やっぱりそこから借りられないというふうになると、お家の近くの療育センターとかに連絡をして、そこで何とか貸してもらえないかということでお願いをしたりとか、そういった形でやっているんですが、レンタルをしたくてもできないものというふうなものもあつたりするので、ぜひそういったところも何か御検討いただけるとありがたいなというふうに思っています。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。アピアランス支援事業ということで、少しずれてしまうのかなというふうに思いますけども、いろいろなことをまだ考えなければいけないということだと思いますが、事務局のほうは何か御意見ございませんでしょうか。

○**鈴木医療政策担当部長** 東京都の担当部長、鈴木でございます。御意見ありがとうございます。

まず、アピアランス支援事業、御賛同いただきましてありがとうございます。

プラス、先生方からおっしゃられた、これから在宅の方とか、先ほどの車椅子のこともそうなんですけれども、まだまだ考えていかなければいけないことというのは、様々

あろうかと思えます。私どもも、先生方からも、それからまたいろんな方からも御意見いただいております。その辺、重く受け止めまして、これからいろいろ考えていきたいと思えますので、その際にはまたこういったところで御相談させていただきたいと思っておりますので、御意見またよろしく願います。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

一番最初にありましたように、まずアピアランス支援事業なんですけども、乳房の再建具と、それからウィッグだけにぜひとどまらないような形の支援というのを、東京都は独自で考えていただけると本当はうれしいなというふうに思っておりますので、小児は本当にそれだけではないということを、ぜひ心にとめていただければと思います。ありがとうございました。

ほかに何か御意見、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、お時間かなり超過しておりますが、今回の議論に関しましては、これで取りあえず終了としたいと思います。

一旦、事務局へお返ししますので、どうぞよろしく願います。

○**田村歯科担当課長** 松本ワーキンググループ長、ありがとうございました。

皆様、本日は、大変多くの御意見を頂戴いたしまして、ありがとうございました。

来年度に関しては、東京都がん対策推進計画の改定作業がございますので、また皆様に多大な御協力をいただくことになるかと思えます。また、今後、現在の取組や今後の取組に関しまして、必要に応じて委員の皆様へ御意見を頂戴するかもしれませんが、その際はどうぞよろしく願います。

事務局からは以上でございます。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。皆様、それではと思うんですが、何か最後に御意見とかございましたら、言い足りなかったこととかございましたら、手を挙げて遠慮なく言っていただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。全体を通して何かありましたら。

○**清水委員** 清水です。

どうしてもこういう会議ですと、AYA世代のがんの患者さんを多く診ている施設ですとか、そういったところの医療従事者が中心になってしまうので、本当はAYA世代の患者が少ない施設にいる患者さんこそが孤立しやすいので、何か協議の場において、そういったニーズに関しても拾い上げられるような委員の構成みたいなものも考えていただけたらいいのかなと思いました。

○**松本ワーキンググループ長** ありがとうございます。

非常になるほどと思う御意見、ありがとうございます。ぜひ事務局のほうに考えていただければと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

AYA世代、本当に少ないからこそ、孤立してしまうというのは一番大きな問題だと

思いますので、そういう人たちにもきちんと目が向けられればいいなと考えております。

ほか、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、これで東京都がん対策推進協議会の第7回AYA世代がんワーキンググループを閉会させていただきたいと思います。

皆さん、日中のお忙しい時間に、このような活発なご議論をいただきまして、本当にありがとうございました。今後とも、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、皆さん、どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

(午後 2時45分 閉会)